

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8年 6月25日
契 約 業 者 名	洋林建設株式会社
契 約 業 者 の 住 所	山口県周南市平和通1丁目26番地
工 事 の 名 称	徳山下松港新南陽地区航路・泊地 (- 1 2 m) 浚渫工事 (その 2)
工 事 場 所	山口県周南市開成町地先及び山口市秋穂東地先
工 事 種 別	港湾等しゅんせつ工事
工 事 概 要 (変更した内容)	労務単価の変更
工 期 (自)	令和 8年 3月23日
工 期 (至)	令和 8年10月23日
変更前の契約金額	2 1 7 , 5 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	2 , 1 5 3 , 8 6 1 円 (税込み)
変更後の契約金額	2 1 9 , 7 3 3 , 8 6 1 円 (税込み)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

変 更 理 由 書

1. 契約の名称 徳山下松港新南陽地区航路・泊地(-12m)浚渫工事(その2)
2. 工 期 令和8年3月23日～令和8年10月23日
3. 請負代金額 217, 580, 000円
4. 変更理由

本工事は、令和8年3月23日付けで、洋林建設株式会社と契約締結したところであるが、令和8年3月から適用する「設計業務委託等技術者単価」、「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議の請求があったため、変更を行う。